

舞川地域づくり計画

～世代の力で築く 住みよい舞川～



舞川地域課題対策協議会

目 次

1. 地域づくり計画とは

舞川地域づくりのこれまでとこれから	2
(1) 計画策定の目的	2
(2) 計画の最重点事項	2

2. 舞川地域の概要と現状

(1) 行政区ごとの世帯数・男女別人口	3
(2) 世帯数と人口の推移	4
(3) 舞川幼稚園・小学校・中学校児童生徒数の推移	4
(4) 年齢・男女別人口ピラミッド	5

3. 舞川地域の課題

(1) 舞川地域づくり計画策定アンケートの実施	6
(2) アンケートから見える舞川の課題	6～7

4. 基本計画

(1) 舞川地域づくりスローガン	8
(2) 分野別基本計画	9～13
(3) 短期間で取り組むこと	14

5. 放射能除染対象地域の早期解除及び最終処分場

(1) これまでの取り組み	15
(2) 最終処分場の利活用	15

※ 資料

・舞川地域課題対策協議会 規約	16～18
・地域協働体としての設立経過および地域づくり計画策定経過	19～20

1. 地域づくり計画とは

舞川地域づくりのこれまでとこれから

舞川地域では、昭和 54 年に設立された舞川地域課題対策協議会(以下「課題協」という。)を中心に様々な地域の課題に取り組んできました。課題協は、地域住民の声と向き合い、解決に向けた話し合いを重ね、さまざまな取り組みを行ってきたほか、自治公民館大会を毎年開催し、地域住民の意識啓発と学習の場を設け、地域の人材育成を行い、この取り組みは、岩手県内でも先駆的な活動として、他市町村からの視察など高い評価を受けています。

しかし、現在の地域社会を取り巻く環境は、年々変化を続け、舞川地域においても人口減少や少子高齢化が速度を増し、集落によっては、自治会事業への参加や共同作業への参加が困難になってきている状況にあります。

行政だけの取り組みや行政主導のまちづくりには、限界が見えてきます。これからは、地域と行政が一体となり協働のまちづくりが必要であり、地域住民の話し合いの場を設け、住み良い地域社会の建設を目的とすることを共有し、地域の将来像や地域の課題の解決の方向性を模索し、実践的な行動を起こすために、住民総参加型の課題協となって取り組んでいきます。

より暮らしやすい舞川地域を創造するために、住民による住民のための地域づくり計画を策定します。

※平成 27 年 6 月の総会において、名称はそのままに規約の改正を行い、舞川地域課題対策協議会を地域協働を推進するための組織としました。

(1) 計画策定の目的

この計画は、舞川地域の住民が主体的に話し合いを重ね、地域の課題解決、住み良い地域社会の構築を目指して、地域づくりの方針をすべての住民が共有し、実践活動を行うことを目的に策定したものです。目的達成のためには、行政や各種団体との情報等を共有しながら将来にわたり互いに尊重し、協働して実現に向けて努力することを原則としています。

(2) 計画の最重点事項

地域課題の最重点を後継者育成とし、農家はもとより地域の活動組織の後継者育成に取り組むこととします。

2. 舞川地域の概要と現状

舞川地域は、一関の中心街から東方の北上川左岸から東に東山町、北に平泉町、南に川崎町を境界とした北上山系に属する地域で、面積は約 30 平方キロメートルとなっています。土地は北上川沿岸の南西部の一部を除き中央部を含むほとんどが丘陵と起伏のある山々に囲まれています。明治 22 年 4 月、相川村と舞草村が合併して、舞川村となりさらに昭和 30 年 1 月に、周辺の巣美村、萩荘村、弥栄村と共に一関市に合併し、平成 17 年 9 月に 7 市町村が合併して現在の一関市となりました。

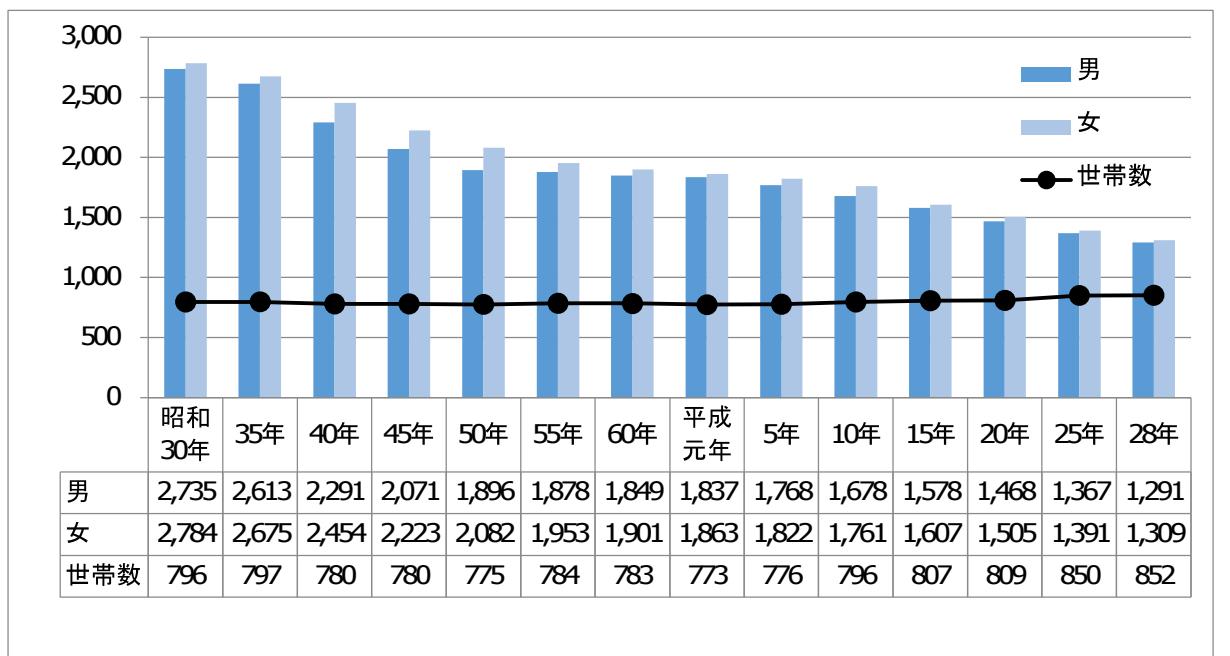
(1) 行政区ごとの世帯数・男女別人口

行政区	世帯数	平成 28 年 3 月人口			平成 26 年人口	増減	増減率
		男	女	計			
1 区	49	64	69	133	143	△ 10	△ 7.0
2 区	49	79	78	157	160	△ 3	△ 1.9
3 区	43	60	72	132	134	△ 2	△ 1.5
4 区	39	65	63	128	135	△ 7	△ 5.2
5 区	70	71	78	149	154	△ 8	△ 3.2
6 区	62	91	93	184	192	△ 9	△ 4.2
7 区	48	85	78	163	163	0	0
8 区	39	64	59	123	133	△ 10	△ 7.5
9 区	44	84	72	156	165	△ 9	△ 5.5
10 区	39	57	66	123	133	△ 10	△ 7.5
11 区	23	37	38	75	77	△ 2	△ 2.6
12 区	34	51	60	111	121	△ 10	△ 8.3
13 区	43	68	56	124	142	△ 18	△ 12.7
14 区	59	91	95	186	194	△ 8	△ 4.1
15 区	65	83	92	175	176	△ 1	△ 0.6
16 区	70	100	100	200	214	△ 14	△ 5.6
17 区	45	85	80	165	175	△ 10	△ 5.7
18 区	31	56	60	116	117	△ 1	△ 0.9
計	851	1,291	1,309	2,600	2,728	△ 128	△ 4.7

平成 28 年 3 月現在（住民基本台帳より）

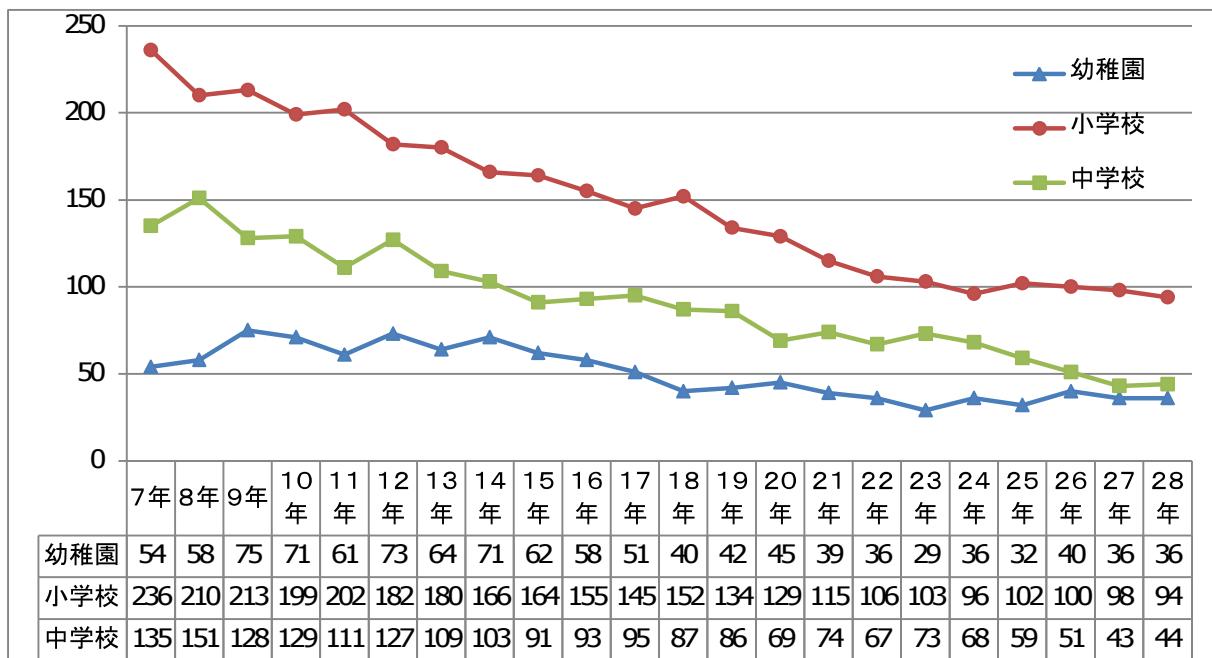
平成 26 年 3 月末時点の人口と平成 28 年 3 月末時点の人口を比較してみると、2 年間で 128 人が減少し、増減率は△ 4.7 となっています。

(2) 世帯数と人口の推移



平成 28 年 3 月現在

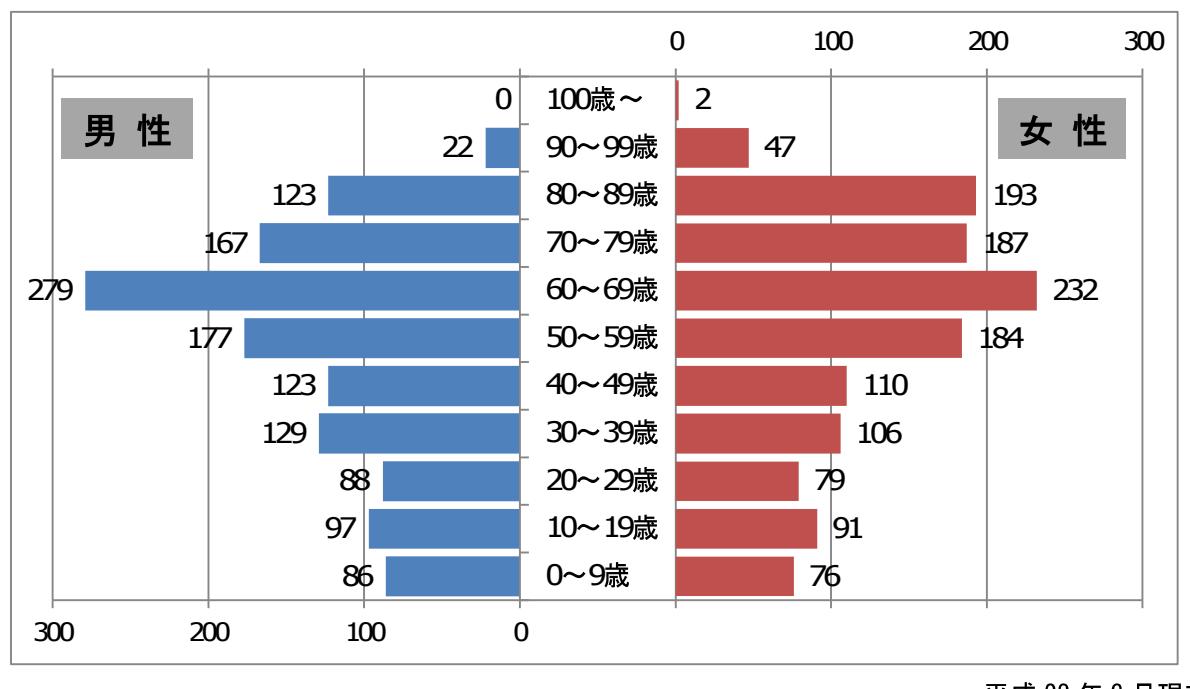
(3) 舞川幼稚園・小学校・中学校児童生徒数の推移



平成 28 年 3 月現在

※相川小学校と舞草小学校は平成 27 年に合併し舞川小学校となった。舞川幼稚園は平成 9 年に 2 クラスから 3 クラスとなった。

(4) 年齢・男女別人口ピラミッド



※全体の約 20% を 60～69 歳が占めています。

3. 舞川地域の課題

(1) 舞川地域づくり計画策定アンケートの実施

地域づくり計画の基礎資料とするため、全世帯を対象に平成27年11月にアンケート調査を実施しました。

【回収率】

区分	配布数	回収数	回収率
一般世帯	781	266	34%
幼稚園・小学校 中学校PTA	137	106	77%
小学5～6年生 中学生1～3年生	75	75	100%
計	993	447	45%

(2) アンケートから見える舞川の課題

①コミュニティ

- ・地区行事や体育協会行事が多すぎるため、参加する人はいつも同じ顔ぶれで、全体の参加率が低い。特に若者の参加率が低く、参加者の高齢化が進んでいる。
- ・地域内の人と人との繋がりが薄らいでてきており、自分さえ良ければという考え方方が広まっている。
- ・若い世代が地域に対して無関心なこともあります、協力性や積極性が不足している。

②福祉

- ・高齢化が進み一人暮らしの老人世帯が増え、農業などの後継者不足や農地荒廃に繋がっている。
- ・児童生徒数が少ないとこと、また中学校では部活の選択肢がないことや競争意識の薄れが心配されているが、中学校統廃合の話が進まない。
- ・少子化の要因でもある未婚者が増加している。

③生活

- ・コンビニやスーパーなどが近くに無く、買い物が不便。
- ・通勤や通学等をするための公共機関が少なく、自動車を利用する機会が多いため負担が大きい。

④安心・安全

- ・道路に交通標識や外灯、歩道、横断歩道が少なく交通事故が心配される。また、山間部地域なので全体的に暗く学生の通学が心配。
- ・バスなどの公共交通手段が少なくどこへ行くにも不便である。
- ・特に高齢者の交通手段が少ない。
- ・ゴミの不法投棄、ポイ捨てが多く、また家庭でごみを焼却している人もおり、景観、環境共に良くない。
- ・防災・防犯面では、防災無線が聞こえない地域があり改善が必要なことと、火災や水害の時など重要な活動をする消防団員のなり手がない。
- ・熊やカモシカなどが出没するため、子供たちの通学環境や遊ばせることが不安。

⑤文化・歴史

- ・舞川にはいくつもの伝承芸能があるが、どの団体も高齢化や後継者不足になり、文化の伝統を活かしきれていない。
- ・日本刀の源流である舞草刀や奥州藤原氏の平泉文化とゆかりが深い地域でありながら、地域づくりに活かしきれていない。
- ・あじさい園や金山棚田、大夫岩などの景観名所が活かされていない。
- ・中山間地域である舞川は、豊かな山林に囲まれているが、伐採等の環境整備がされていない所が多いため、かつて人が集まった場所や眺望の良かった場所が荒廃している。

⑥産業

- ・若い人の働く場や育児世代を支える産業、働く環境が整っていない。
- ・農業者の高齢化により、草刈り等の土地管理が大変だが、農地の売買も困難なために耕作放棄地が増えている。



金山棚田



みちのくあじさい園

4. 基本計画

舞川地域課題対策協議会では、地域づくり計画策定において、地域住民の声を広く取り入れるため、舞川地域づくり計画策定委員 13 名に各民区から 2 名の推薦者を加え、合計 49 名でワークショップを実施しました。

舞川地域づくりアンケート結果を基に、舞川地域の課題を分野分けし、その課題に対する解決策やアイディア、これからの舞川の将来像、地域づくりスローガンを話し合い基本計画としました。

(1) 舞川地域づくりスローガン

世代の力で築く 住みよい舞川

～舞川は私たちの手で～

- ① コミュニティ … 三世代が楽しく安心して暮らせる舞川
- ② 福祉 … 子供の楽園・高齢者の楽園 舞川
- ③ 生活 … まっすぐ、いきがいと活気、笑いのある舞川
- ④ 安全・安心 … 心に太陽・舞川の笑顔も太陽
- ⑤ 文化・歴史 … 自然と伝承の里 舞川
- ⑥ 産業 … マイカワブランド・いつかは舞川に

(2) 分野別基本計画

①コミュニティ 三世代が楽しく安心して暮らせる 舞川

課題・現状	方向性・解決策	主体
◆地区民運動会の見直し ・参加者が高齢化し、参加率が低い。 特に若者の参加率が低い。	◎全地区民が集まる、かつ全世代が交流できる運動会にする。 ・子供たちの伝承芸能の発表の場を設ける ・種目や年齢制限の見直し	
◆地区行事の見直し ・どの行事も同じ顔ぶれで、参加率も低い。若者が参加したがらない。 ・地区行事・体協行事が多すぎる。 ・婦人部の活動が負担。(文化祭など)	◎スポーツ大会を相川 VS 舞草にするなど ◎all 舞川の一大イベントを企画 ◎行事について話し合いの場を作り、現状や魅力を分析する。 ・行事の対象者に合わせた日程と中身にする ・子供参加型の行事にする	
◆コミュニケーション不足 ・地域内の人と人との繋がりが薄らいでいて、自己中心的な考え方になってきている。 ・地域内での様々な活動内容が伝わらない ・協力性・積極性が低い ・若い世代が無関心 ・コミュニケーションの場がない	◎舞川総合イベント「舞川村祭り」を開催する ◎誰でも気軽に参加できるサークル活動をする ◎元気なあいさつで地域を活性化させる ◎大人のたまり場、子供のたまり場をつくる ・空家（古民家）の活用 ・大人の放課後活動 ◎緑のふるさと協力隊員との交流 ◎自治公民館大会の継続開催	
◆役のなり手不足 ・役員の選出が困難 ・発言した者に押し付ける ・各組織の活動内容が分からず ・組織の数が多く一人何役もやらなければならぬ	◎役の仕事を明確化するためのマニュアルを作成する ・仕事内容がわからないなどの不安要素をなくすため。 ◎行政区の再編をし、個々の負担（役員など）を軽くする。 ◎何のための組織か明確にする ◎組織を整理してスリム化する ◎地域づくりのための計画・立案をしっかりと行い予算を獲得	

② 福祉 子供の楽園・高齢者の楽園 舞川

課題・現状	方向性・解決策	主体
◆少子化（子供目線） <ul style="list-style-type: none"> ・近所が遠く、遊び相手がない ・子供の遊ぶ場所、集う場所（公園など）がない ・子供の活動範囲が狭い 	◎みんなが集まるる公園の整備 ◎体験活動行事を充実させる <ul style="list-style-type: none"> ・地区内での入れ替え生活体験 ・遊具を製作し交流をはかる 	
◆少子化（大人目線） <ul style="list-style-type: none"> ・子供を預ける場所がない為、働きたくても働けない ・育児世代を支える産業がない ・子供だけで留守番をさせるのは不安 	◎幼稚園の延長保育 ◎保育園・保育施設の設置 ◎児童クラブの活動を広げる	
◆高齢化 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足 ・地域の管理が大変（草刈りなど） ・一人暮らし老人が増えているのに見守り体制がなく心配 	◎若者向けの草刈り教室を開催 ◎老健施設・介護施設の充実 ◎お助け隊・安否確認見守り隊・何でも屋さんなどの活動をする ◎舞川全体の高齢者交流を行う	
◆高齢者の生活環境の不便さ	◎独居老人のための買い物代行サービス ◎業者による独居老人宅からのゴミ回収	
◆未婚者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・嫁不足 	◎婚活イベント開催 ◎区長会での仲人活動、仲人を増やす ◎様々な交流イベントを開催する	
◆中学校統廃合問題 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数が少ない為部活の選択肢が少なく、子供の可能性が活かされない ・子供同士の競争心が薄れている ・統廃合に対する世代間の温度差が大きい 	◎幼小中 PTAと地域が連携し学区調整事項を検討する活動を進める	

③ 生 活 まっすぐ、いきがいと活気、笑いのある舞川

課題・現状	方向性・解決策	主体
<p>◆買い物が不便</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ・スーパーがない ・街まで距離があるのでガソリン代等交通費がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎買い物ができる場所を作る ・コンビニと産直を一緒にする ・産直の充実化 ・買い物ツアー ・相川銀座の復活 ・大型スーパーや複合施設の建設 ・デマンドタクシーと買い物ツアーのドッキング 	
<p>◆交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの通る本数、通るルートが少なく不便 ・高齢者の交通手段が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ◎デマンドタクシーの増便・毎日運行 ◎舞川限定のタクシー ◎舞川山手線バス（地域巡回バス）の運行 	

④ 安心・安全 心に太陽・舞川の笑顔も太陽

課題・現状	方向性・解決策	主体
<p>◆道路環境の整備ができていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通標識・外灯・歩道・横断歩道・が少なく通学など危険が伴う ・緊急車両が来た際に目印となる施設等がない ・道路沿いの草木が伸びていて危険 ・U字溝に蓋がない所が多く危険 ・坂道が多く、凍結時が危険 ・スピード違反など危険運転が多く、事故に繋がる 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ライフラインである道路環境の充実 ・交差点に名前を付けるなど、わかりやすい地域表示をする ・道路脇の樹木の伐採 ・交通マップ・防災マップを作成（U字溝に蓋がない危険箇所など） ・外灯や歩道、横断歩道の設置 	
<p>◆環境問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの不法投棄が多い ・家庭でゴミを焼却している ・放射線物質 ・ゴミの集積所が少なくゴミ出しが大変 	<ul style="list-style-type: none"> ◎不法投棄対策として小公園や鳥居を設ける ◎530運動を舞川全体で行う ◎一斉清掃に子供も参加 ◎ごみの資源化、ゴミ焼却熱の再利用 ◎ゴミ出しアプリの活用 ◎ゴミ集積所を増やす 	

◆防災・防犯 ・防災無線が聞こえない ・家が点在している為、防犯ベルの意味がない ・消防団員のなり手が少ない	◎防犯カメラの設置（事故防止にも繋がる。） ◎テレビ・FMアンテナの増設 ◎スクールガードの充実 ◎消防車両による防犯パトロールの充実 ◎地域を歩いて危険箇所を確認したり、各民区で話し合いを持ち、防災防犯ハザードマップを作成 ◎防犯意識向上のため、詐欺対策の講習会・勉強会を行う	
◆害獣 ・熊やカモシカがでて危険 ・道路に動物の死骸が多い ・犬の放し飼いや糞の放置	◎駆除のためのハンター育成、猟友会の活動を活発化させる ◎熊鈴の配布	

⑤ 文化・歴史　自然と伝承の里　舞川

課題・現状	方向性・解決策	主体
◆地域の伝統文化が活かされていない ・鹿子躍・鶴舞・蓬田神楽・鉦太鼓念佛・御詠歌・舞草刀・獅子舞 ・後継者不足	◎伝承芸能を伝える事業・PR ・鶴舞コンテスト ・定期的な上演会開催 ・芝居小屋を作りイベント化 ・舞草刀を作る ◎中学校で伝承芸能の取組み継続 ◎舞川の歴史マンガ作成 ◎民俗資料館をつくる	
◆山林の荒廃 ・眺望が活かされていない ・鳥兎ヶ森、観音山、中貝山の荒廃 ・手つかずの山林が多い ・山道がなくなった	◎鳥兎ヶ森、観音山、中貝山の活用 ・遊園地や公園、散策路、アスレチックコースを作る ・中貝山運動会・キャンプ場・競馬場の復活	
◆地域の観光資源が活かされていない ・金山棚田・あじさい園・大夫岩	◎舞川観光ガイドマップ作成 ◎大夫岩に展望台を設置する ◎あじさいを商品化・加工販売しあじさい園を活かす ◎古民家を活用 ◎観光と飲食店のタイアップ ◎工房誘致のための土地提供	

	<ul style="list-style-type: none"> ◎わんぱく広場で地域巡りを行い、子供たちにも地域資源を知ってもらう ◎郷土史の編纂を行う 	
--	---	--

⑥ 産 業 マイカワブランド・いつかは舞川に

課題・現状	方向性・解決策	主体
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域に若い人が少ない <ul style="list-style-type: none"> ・若者の職がなく町へ出ていく 	<ul style="list-style-type: none"> ◎企業誘致 ◎舞川にアパートを建てる 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆農業の後継者不足、イメージ悪化 <ul style="list-style-type: none"> ・農業に対する意識改革と後継者育成 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の所得アップ ・若い人向けの草刈り教室 ・農業体験ができる仕組みづくり ◎農業イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◎農業に対する意識改革と後継者育成 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の所得アップ ・若い人向けの草刈り教室 ・農業体験ができる仕組みづくり ◎農業イベントの開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ◆農地・農業の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・土地の維持管理が大変なため、耕作放棄地が多い ・農地の売り買いが困難 ・高齢化による耕作放棄のため農地が荒廃している 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地産地消農家レストランを作る ◎舞川ブランド（特産品）を作る <ul style="list-style-type: none"> ・そばの栽培、そば屋経営 ・カシスの特産化 ・お米を無農薬栽培し、ネット販売でリピーターを増やす ・もち料理や菓子の花油の活用 ◎農地転用し宅地を開発する ◎農機具レンタル ◎圃場の整備 ◎上記事業を進める者を支援する活動を進める 	



舞川小学校で取り組んでいる伝承芸能（鹿子踊、鶴舞）

(3) 短期間で取り組むこと

基本計画にしるされている内容の中から短期間（概ね3年以内）で取り組む必要のある内容

① コミュニティ

課題・現状	方向性・解決策
◆地区民運動会の見直し	全地区民が集まり全世代が交流できる運動会にするため、年齢制限や競技種目の見直しや、子供たちの伝承芸能発表を設ける。
◆行事の見直し	地域住民が楽しく参加できるような、地域の一体感を感じられる舞川総合イベントを行う（舞川村祭りなど）
◆コミュニケーション不足	
◆役のなり手不足	役のなり手が少ないのは、その役の仕事内容を知らないから不安という理由があるため、誰でも引き継ぎができるよう役の仕事を明確化するための組織図やマニュアルを作成する。

② 福祉

課題・現状	方向性・解決策
◆少子化	子育て支援の活動を関係組織と連携し継続して進める
◆高齢者の生活環境の不便さ	生活ニーズを探り、必要事項を検討する活動を進める
◆中学校統廃合問題	学区調整事項を検討する活動を進める

③ 生活

課題・現状	方向性・解決策
◆交通手段が不足している	デマンドタクシーの増便・毎日運行などで交通手段を確保

④ 安心・安全

課題・現状	方向性・解決策
◆道路環境の整備ができていない	ライフラインである道路環境の充実

⑤ 文化・歴史

課題・現状	方向性・解決策
◆地域の伝統文化や観光資源が活かされていない	舞川観光ガイドマップ作成 郷土史の編纂を行う

⑥ 産業

課題・現状	方向性・解決策
◆農業の後継者不足、イメージ悪化	農業に対する意識改革と後継者育成
◆農地の有効活用と農業活性化の必要性	地産地消農家レストランを作るなど

5. 放射能除染対象地域の早期解除および最終処分場

(1) これまでの取り組み

舞川地域課題対策協議会では、これまで独自に放射能除染に関する活動をしてきました。今後も放射能除染対象地域の早期解除のため、行政をはじめ関係機関へ対策を求める活動を継続していきます。

年月日	活動内容	
H24/7/6 ～25	烟放射線量調査（全民区） 意向調査 ○配布 788 枚 回収 407 枚 ○調査希望 311 件	
11/10	放射能対策講演会	80 名強の参加
H25/2/19	放射線量高濃度地域烟土壤検査依頼文書発送	
3/22	土壤検査を KK 百年茶研究室に依頼	
5/9	高濃度線量烟の所有者へ結果・対策文書発送	
11/16	放射能問題研究会	
H26/3/24	市保健センター放射能学習会	会長出席

(2) 最終処分場の利活用

最終処分場については、平成 32 年に埋め立て終了予定となっています。埋め立て完了後の利活用については地域からの提案を求める旨、広域行政組合地区説明会で市長より回答があったことを受け、安全性の確保は絶対とすることとし、利活用案を検討しました。

利活用方法	具体案
◆屋外版複合施設 ◆総合グラウンド	○公園・アスレチック、散策路、ドックランなどの総合的な施設 ○市内にないボウリング場やスケート場を建てる
◆太陽光発電の設置	○発電した電気を温水プールや温泉に利用する ○発電した電気を舞川に還元
◆貸工場 ◆研究センター	○安全性は確保されていても人が集う場所としては不安が残るため、貸工場や埋め立てられているものの研究を行う施設を建てるのが良いのではないか。
◆消防コミュニティセンターの建設	○第 3 分団の屯所が老朽化しているため、新しく消防コミュニティセンターを建設する。（屯所・資材置き場・グラウンドゴルフ場など兼ねたもの）

※1 資 料

舞川地域課題対策協議会規約

(名称)

第1条 本会は舞川地域課題対策協議会（以下「本会」）という。

(事務所)

第2条 本会の事務所を一関市舞川字中里 84 番地 1 に置く。

(目的)

第3条 本会は、一人ひとりが地域活動に積極的に参加するとともに、協働の理念に基づいて、住みよい地域づくりを目的とする。

(事業)

第4条 本会は第3条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 地域の振興に関すること。
- (2) 住民の健康な生活と福祉の向上に関すること。
- (3) 安全で安心な地域をつくるための事業に関すること。
- (4) 住民の親睦と融和に関すること。
- (5) 自然環境の保全に関すること。
- (6) 地域の歴史や生活文化の継承及び向上に関すること。
- (7) その他目的達成のため、必要と認められる事業。

(構成員)

第5条 本会の構成員は、舞川地区の全戸及び地区内に組織されている各種団体等〔別表〕とする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 35人以内
- (4) 監事 3人

(役員の選任)

第7条 会長、副会長は理事の互選、監事は総会において選出する。

2 理事は構成団体等（別表）より推薦された者とする。

(参与)

第8条 本会に参与を置くことができる。

(役員の任務)

第9条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。
- (3) 理事は本会の会務を執行する。
- (4) 監事は本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第 10 条 役員の任期は 2 年とする。但し再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、必要に応じて補充するものとする。但し後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第 11 条 本会の会議は、総会、役員会とする。

(総会)

第 12 条 総会は、会長が招集し別表で定める代議員をもって構成し年 1 回開催する。但し会長が必要と認めたときは臨時に開催することができる。総会には次のことを付議する。

- (1) 規約の制定並びに改廃に関すること。
- (2) 事業計画並びに収支予算に関すること。
- (3) 事業報告並びに収支決算に関すること。
- (4) 役員の選任に関すること。
- (5) その他本会に関する重要な事項。

- 2 総会の議長はその都度代議員の中から選出する。

- 3 総会は代議員の過半数（委任状を含む）の出席者をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。

(役員会)

第 13 条 役員会は会長、副会長、理事をもって構成する。

- 2 役員会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 役員会は会長が議長となり、次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議する事項。
 - (2) 総会において議決した事項の執行に関する事項。
 - (3) 各種構成団体の連絡調整に関する事項。
 - (4) その他本会に関する重要な事項。

(事務局)

第 14 条 本会に事務局を置き、本会から委ねられた業務、会計を処理する。

- 2 事務局に事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は会長が委嘱し、会議に出席する。

(経費)

第 15 条 本会の経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は役員会で定める。

附 則

- 1 この規約は、平成27年6月21日から施行する。
- 2 本会の設立当初の役員の任期は、第10条の規定に関わらず、設立の日から平成29年3月31日までとする。

別表（第5条 第7条2項 第12条関係）

構成団体名等	理事数	代議員数
舞川地区区長会	18	—
舞川地区農林連絡員協議会	1	1
舞川地区民生児童委員連絡協議会	1	1
一関地域保健推進委員連絡協議会	1	1
舞川地区福祉活動推進協議会	1	1
舞川地区女性団体連絡協議会	1	1
舞川体育協会	1	1
市老人クラブ連合会舞川地区	1	1
市消防団第7分団	1	1
防犯協会舞川支部	1	1
交通安全協会舞川分会	1	1
舞川地区文化民俗芸能協会	1	1
舞川幼稚園PTA会長	1	1
舞川小学校PTA会長	1	1
舞川中学校PTA会長	1	1
学識経験者	若干名	—
行政区	—	各区2名



舞川課題対策協議会 総会の様子

※2 地域協働体としての設立経過および地域づくり計画策定経過

実施年月日	事業名	主な内容
平成 26 年		
6月 17 日	理事会	総会議案について
6月 21 日	総会	原案どおり可決
8月 8 日	三役会議	協働のまちづくりアンケートについて
8月 25 日	理事会	同上
9月 10 日	理事会	協働のまちづくりについて
9月 29 日	三役会議	同上
10月 21 日	三役会議	現組織の継承確認について
10月 24 日	理事会	規約素案の検討
12月 18 日	理事会	同上
平成 27 年		
2月 22 日	自治公民館大会	地域協働体による今後のまちづくり
3月 1 日	三役会議	専門委員会の要否について
5月 27 日	理事会	規約の原案について
6月 12 日	理事会	総会議案について
6月 21 日	総会	原案どおり可決
7月 30 日	地域協働体届出書提出	市まちづくり推進課
8月 6 日	三役会	役員体制の確認について
8月 25 日	三役会	理事の選任について
9月 1 日	役員会	事務局体制について
9月 16 日	三役会	計画策定委員会の設立について
10月 6 日	三役会	アンケートの内容検討
10月 27 日	第1回計画策定委員会	委員の委嘱について
11月 3 日	定例区長会	アンケート用紙の配布依頼
11月 30 日		アンケート回収期限
平成 28 年		
1月 14 日	三役会	アンケートの集計
2月 21 日	自治公民館大会	「地域協働体による今後のまちづくり」
2月 25 日	第2回計画策定委員会	アンケートの結果について
3月 17 日	第1回ワークショップ	アンケート結果→課題探し
4月 7 日	第2回ワークショップ	夢、ビジョン
4月 21 日	第3回ワークショップ	課題の解決策
4月 12 日	第4回ワークショップ	課題の解決策
5月 26 日	第5回ワークショップ	振り返り、まとめ

5月 30 日	三役会	今後の日程
6月 7 日	三役会	計画素案の検討
6月 14 日	第3回計画策定委員会	計画素案の確認
6月 17 日	役員会	総会議案の検討
6月 25 日	総会	

地域づくり計画策定ワークショップの様子

